

2019年12月6日

名古屋市信用保証協会

## 株式会社名古屋銀行のグリーンボンドへの投資について

名古屋市信用保証協会（以下「当協会」という）は、このたび、株式会社名古屋銀行が発行するグリーンボンド（以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせいたします。

グリーンボンドは、環境改善効果のある事業（グリーンプロジェクト）の資金を調達するために発行される債券であり、本債券で調達された資金は次の適格クライテリアを満たす新規および既存の投融資案件に充当される予定です。

- 太陽光発電事業向け設備投資  
（太陽光発電に要する土地の購入、太陽光パネル、パワーコンディショナー、発電モニター、蓄電池等の関連設備等の購入・設置、保守・管理にかかる投資を含む）

当協会は、今後も引き続き、本債券をはじめとしたグリーンボンド、ソーシャルボンド等の ESG <sup>1</sup>投資を通じて、環境・社会問題への取り組みを支援し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### < 本債券の概要 <sup>2</sup> >

債券名称	株式会社名古屋銀行第4回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)(グリーンボンド)
年限	10年NC5年
発行額	100億円
発行日	2019年12月13日
グリーンボンドとしての適格性	国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」 <sup>2</sup> および環境省の「グリーンボンドガイドライン2017年版」 <sup>3</sup> に即したグリーンボンドフレームワークを策定し、第三者評価としてサステナリティクスよりセカンドパーティオピニオンを取得 本社債における第三者評価の取得に際し、環境省の2019年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業 <sup>4</sup> の補助金交付対象となることに関して、発行支援者たるSustainalytics社は一般社団法人グリーンファイナンス推進機構より交付決定通知を受領

1 「ESG」とは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉で、「ESG投資」とはこれらの要素を重視、選別して行う投資

- 2 本社債の詳細は、株式会社名古屋銀行のホームページをご参照下さい  
<https://www.meigin.com/about/greenbond.html>
- 3 「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2018」とは、国際資本市場協会(ICMA)が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会 (Green Bond Principles Executive Committee)により策定され、国際的に広く認知されている、グリーンボンドの発行に係るガイドラインの2018年版
- 4 「グリーンボンドガイドライン2017年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドの国内でさらに普及させることを目的として、環境省が2017年3月に策定・公表したガイドライン
- 5 グリーンボンドを発行しようとする企業や地方公共団体等に、外部レビューの付与、グリーンボンドコンサルティング等の実施により支援を行う発行支援者に対して、その発行支援費用を補助する事業

以上